

事 務 連 絡

平成28年10月3日

都道府県水防担当部長 殿

都道府県砂防担当部長 殿

国土交通省水管理・国土保全局

河川環境課水防企画室長

砂防部砂防計画課地震・火山砂防室長

### 要配慮者利用施設への説明会の実施について

今般の台風第10号による豪雨により、岩手県の小本川が氾濫し、岩泉町の高齢者施設において多数の利用者が亡くなるという被害が発生しました。

このため、国土交通省では、このような要配慮者利用施設において水害・土砂災害に対して適切な避難行動がとられるよう、厚生労働省及び各自治体と連携し、全国の要配慮者利用施設の管理者に対して、河川・砂防情報等に関する理解を深めていただくための説明会を開催することといたしました。

については、開催にあたり必要な手続きについてご協力を賜りますようお願いいたします。手続きの詳細については、地方整備局からご連絡させていただきます。

なお、別途、厚生労働省から都道府県民生主管部局へ協力依頼が発出されることを申し添えます。